

令和7年6月第3回真庭市議会定例会

一般質問通告書

令和7年6月第3回真庭市議会定例会 一般質問質問順

一般質問 質問順	質問者氏名	くじの数字	代表質問・個人質問
1	森 脇 正 和	6	代表質問
2	妹 島 弘 和	11	
3	吉 原 啓 介	15	
4	西 田 文 子	2	個人質問
5	伊 藤 義 則	3	
6	小 椋 一 郎	7	
7	妹 尾 智 之	8	
8	奥 侑 樹	9	
9	村 上 善 彦	10	
10	小 田 康 文	12	
11	緒 形 尚	13	
12	柴 田 正 志	16	
13	加 藤 大 悟	17	
14	田 島 吉 章	18	
15	黒 川 愛	20	
16	伊 賀 基 之	21	
17	庄 司 史 郎	22	

		通告順	1
令和 7 年(2025 年) 6 月 17 日			
真庭市議会議長 長尾 修 様			
(会派名 緑真会)			
議席番号 19 番			
真庭市議会議員 森脇 正和			
一般質問通告書 (代表質問)			
次の事項について質問したいので通告します。			
質問事項(大項目)	質問要旨(小項目及びその具体的内容)		質問の相手方
にぎやかな真庭について	所信表明のうち、市長の決意の部分にある一人ひとりが活動量を高め、「人口×活動量＝地域の活力」との考えを持ち、にぎやかな真庭を、市民の皆さんと築くとあるが、市民に具体的にどういうことを求めているのか伺います。		市長
基本的認識と姿勢について	「第 3 次真庭市総合計画」は、2040 年の人口目標を 32,000 人として「真庭ライフスタイル」をかがけております。日本全体を見れば 2016 年に出生者数 100 万人割れになっており、昨年は 68 万人と急激に人口減少が進んでおります。次年度からの新たな「総合戦略」については、これまでの施策の効果を検証しつつ検討に着手していくとあるが人口目標を見直す考えは、あるか伺います。 「中期財政計画」の見直しについてであります。令和 6 年度決算は、財源不足により財政調整基金の大幅な取り崩しの見込みとある。これから久世地域の公共施設整備が始まるが持続可能な財政基盤の確立となるか伺います。また施設使用料、手数料の改定とあるがどの程度の改定で、市民に過度な負担にならないのか伺います。		市長

質問事項(大項目)	質問要旨(小項目及びその具体的内容)	質問の相手方
結婚推進について	結婚推進は、人口減少対策としても最重要項目であると思います。真庭市縁結び推進委員も皆様の頑張りには、改めて敬意を表します。子育ては、こどもはぐくみ応援プロジェクトなどでかなり環境が整ってきていると思います。地元で活躍する若者にもっともっと出会いの場の提供をお願いしたいと思います。結婚推進委員さんとの連携は当然であります。民間企業などとの連携ができないものか、「まにあぷり」での推進強化ができないか伺います。	市長
森林・林業の活性化と有害鳥獣の捕獲強化について	真庭市の再造林率は、低い水準です。なぜかと考えてみると植林してから手が離れるまでの手間と費用がすごくかかるためです。せっかく植林しても鹿被害を受けてしまうと森林経営の意欲もなくなってしまいます。 森林整備で得られる二酸化炭素吸収量をクレジット発行して売却収入を得る「Jクレジット」を市有林で取り組むことを進めるとあるが、将来的にこれを有害鳥獣対策や再造林施策に充てる考えがあるか伺います。	市長

		通告順	2
令和 7 年(2025 年)6 月 17 日			
真庭市議会議長 長尾 修 様			
(会派名 真和会)			
議席番号 14 番			
真庭市議会議員 妹島 弘和			
一般質問通告書 (代表質問)			
次の事項について質問したいので通告します。			
質問事項(大項目)	質問要旨(小項目及びその具体的内容)		質問の相手方
久世エリアの公共施設の計画的整備について	市長の所信表明を受け、大項目 5 点を質問する。 新たな公民館や現在の保健福祉会館の機能、北町公園、消防本部など、久世エリアの公共施設の計画的な整備について具体的検討を進めるとしているが、特に北町公園については、学識者を含めた「北町公園のあり方検討委員会」が市民へのアンケート調査、ワークショップを行ったうえで、令和 5 年 9 月に基本構想を策定した。 しかし、それ以降、市民に向けた説明が全くない。周辺地域の市民は防災機能を備えた公園整備を強く望んでいる。 どのように進んでいるかお聞きする。		市長
高校再編への対応と魅力化への取組について	岡山県教育委員会による市内高校の再編整備が発表された。市としては「新しい魅力ある高校づくり」を目指し、住民の多様な声を丁寧に反映するよう県に強く求めていくと表明した。 市内高校が一つになっても地域と共にあり、さらに魅力ある高校に育てていかなければならない。設置者は県教育委員会であるが、市としての関わり方、支援体制の強化についてお聞きする。		市長
共生社会の推進について	市長は多様な価値観を認め合い、地域全体で支え合う機運を高めると言われた。		市長

質問事項(大項目)	質問要旨(小項目及びその具体的内容)	質問の相手方
	令和7年3月定例会において、発達障害の子供を持つ保護者から市と議会に対して、僻地の放課後支援サービスへの補助金拡充に関する陳情がなされた。議会においては十分な調査研究ができなかったが、発達障害を持つ子どもを支える環境整備について、市として、どう対応していくお考えかお聞きする。	
交通の維持と利便性の向上について	高齢化が進行する中で、地域の足の確保が大きな課題である。地域交通の利便性を高めてきたが、1億円を大きく超える歳出超過が続いているとしている。 過去に多くの同僚議員が「まにわくん」について一般質問をしている。その内容は、市長が言われるようなキャッシュレス決済の導入等による利便性の向上ではなく、「まにわくん」自体の運行時間、乗り継ぎに要する待ち時間短縮等による利便性向上を望むものである。 今後見直しをするお考えはあるかお聞きする。また、利用者が延べ1万人を超えた「チョイソコまにわ」の運行地域の拡大について、お考えはあるかお聞きする。	市長
重要伝統的建造物群保存地区の指定に向けて	勝山地域では、「勝山町並み保存地区」を「重要伝統的建造物群保存地区」にすることが地元で盛り上がり、市としても全力を挙げて取り組むとしている。 農業、林業、そして観光は真庭の産業の3本柱である。「重要伝統的建造物群保存地区」の指定に向けて、庁内に特別チームを編成し、スケジュール感を持って強力に推進していく考えと理解してよいか、お聞きする。	市長

		通告順	3
令和 7 年(2025 年)6 月 17 日			
真庭市議会議長 長尾 修 様			
(会派名 翠山会)			
議席番号 8 番			
真庭市議会議員 吉原 啓介			
一般質問通告書 (代表質問)			
次の事項について質問したいので通告します。			
質問事項(大項目)	質問要旨(小項目及びその具体的内容)		質問の相手方
新たな「総合戦略」の推進について	所信表明の「 基本的認識と姿勢」において、市長は「次年度からの新たな『総合戦略』については、これまでの施策の効果を検証しつつ検討していく。」と述べられた。「第 2 期まち・ひと・しごと創生総合戦略」のことを指しているのだと思うが、同戦略において掲載されている方向性はともかく、目標は数値ばかりになっていることには違和感を禁じ得ない。 本来、行動計画・定性目標であるべきものが達成指標を明確化するために無理やり定量目標化しているとは思えないのだが、そもそもそんな必要はないのでは。 先に述べた総合戦略においても、第 1 期の検証・評価として「設定指標については概ね達成できているが、若年女性層の大幅な転出超過等、各施策の進捗の効果が現時点では十分に発現するまでに至っていない」という判断が自ら示されている。 目標は概ね達成できているが実態が伴っていない、ということは戦略における目標設定の実効性そのものに疑念があり、次年度以降の検討に向け、これまでの検証はより自らに厳しい視点で臨むべきと考えるがどうか。		市長
公共施設等管理計画について	同じく「 基本的認識と姿勢」では「『公共施設等総合管理計画』や使用料・手数料の改定、業務の効率化など		市長

質問事項(大項目)	質問要旨(小項目及びその具体的内容)	質問の相手方
	不断の努力を怠ることなく行政経営を点検する一方、未来を切り拓く投資については優先順位をつけて積極果敢に取り組む」と述べられた。 公共施設等の削減に関しては、目標通りの割合を目指せば市庁舎と学校、教育福祉やインフラ関係以外、すべて処分しなければならないこととなるのは令和5年3月議会でも指摘した通り。 昨年、先述の総合管理計画は令和6年3月にも改定されているが相変わらず公共建築物については延べ床面積を令和38年までに40%以上削減という数値は残ったまま。 数値目標を独り歩きさせない、単に削減ありきではなく、資産の組み換えと事業における官民連携が重要。 見直しに際しての基本スタンスならびに、未来を切り開く投資、とはどういうものか、また優先順位をつけ、とあるが、何を最優先するのかお聞かせいただきたい。	
子育て環境の充実に 向けて	所信表明の「施政方針」の1つ目、重点課題として取り上げられていることだが、ここにおいては当事者の立場に立った施設と体制整備が最も重要と考える。 例えば、本来、プライバシー保護に対する配慮が十二分になされなければならない発達相談その他の問題。なぜ子ども家庭センターがオープンカウンターの場所にあるのか。当事者の立場に立ったものとは思えない。 子ども家庭センター、障がい者・児発達発達支援センター、加えてひきこもり支援等の当事者の気持ちに配慮が必要な施設については独立した場所に設置すること、また、幼児期から青年期に至るまで、切れ目なくかつ必要とする人たちに適切なサポートができる仕組みづくりこそが大事と考えるが、ご見解を伺う。	市長
教育環境の魅力化	同じく「施政方針」で触れている高校再編への対応と魅力化への取り組み。地元の子どもの選ばれる高校となるためにはどうすればいいのか。 真庭市の出生数は近年200人にも満たない水準で推	市長

質問事項(大項目)	質問要旨(小項目及びその具体的内容)	質問の相手方
	移している。 昨年 12 月議会の一般質問でも緊急の検討課題として認識を共有化すべきものとして示したが、今後、市内小中学校の入学者数は当然ながら激減する。 高校の再編整備も大事だが、そもそも市内の義務教育段階における教育環境が劣化すれば、子育て世代の流出はますます加速することになる。 「教」以前の「育」の場として、子ども園や小学校の在り方検討は早急に具体化していくべきであり、さらに（市外県外国外からの入学者募集はもちろん）市内高校の市内進学率を少しでも向上させるためには、幼児教育・義務教育段階から連続性と一貫性を持った学校魅力化対策検討が必要と考えるが、ご見解を伺う。	
地域を担ってほしい人たちの意見が本当に拾い上げられているのか	所信表明の「 基本的認識と姿勢」の中でも「人々に選ばれる地域となるよう総力を挙げて取り組んでいく」と述べられている。人々に選ばれる、つまり魅力ある地域にするにはどうすべきか。 あらゆる世代にとって暮らしやすい、住み続けたい市としていくために、対象となる世代にまんべんなく意見を聞く必要がある。 市長は、所信表明の冒頭の決意で「常に市民の声に耳を傾けながら」また施政方針の中でも市民会議の在り方の議論に言及されている。 市民会議等において、中高年以上、高校生の参加はあっても、20 代 30 代の参加が少ないように見受ける。さらに、会議に出席するのはだいたい同じ顔触れの印象は否めない。 これで広く意見を求めたことになるのか。 自分たちが何を言っても実現するわけないから、というあきらめモードの中、市にとって耳障りと都合の良い一部のポジティブな意見だけが独り歩きしているという事象が起きている懸念はないか。 市民が本当に望むこと、当然、耳の痛いものも含めた率直な意見を、世代・地域・生活環境等毎に拾い上げる	市長

質問事項(大項目)	質問要旨(小項目及びその具体的内容)	質問の相手方
	手法をあらためて検討すべきであり、そのためには何が必要か、市長のご見解を伺う。	
防災対策及び社会インフラの整備と安全対策	「 施政方針」の２つ目で挙げられている「安心して暮らし続けることができる真庭」。 下水道整備地区であっても雨水汚水分流の真庭市においては、災害対策の観点からも都市下水的な役割としての農業水路はたいへん重要な存在だが、耕作放棄、高齢化、施設自体の老朽化、中心部空洞化により住民だけで維持することは困難になってきている。 土地改良区等から続く住宅エリアの水路維持は地域住民の共同作業に委ねられているのが実情であり、実態把握及びリスク対策をどう進めていくか。 また、今後の人口減少・高齢化の中でこういった社会インフラ、共同使用施設につき、時代の流れに沿った新たな維持体制をどう構築していくか、かなりの緊急性を持った課題だと思うが、市長のお考えを伺う。	市長
脱炭素に向けた取り組み推進について	総合的な施策として地域脱炭素を推進するためには建物冷暖房や農業施設については地中熱、電力は木質バイオマスやバイオガス、小水力の活用、さらに燃料として水素といった適所毎の様々な種類のエネルギー源の検討が重要と考える。 施政方針においては、地域新電力会社に焦点を当てた内容となっているが、自動車による移動が不可欠な真庭市では特に化石燃料に代わる内燃機関用エネルギーも大きな課題となる。そういった広い範囲でのエネルギー自給率向上、地産地消を目指す姿勢と理解してよいか。	市長
地域社会の維持・継続に向けて	農業の担い手高齢化、人口減少に伴う集落組織の運営の行き詰まりは待ったなしの状況。 機械のシェアや労働支援、販売や事務作業といった部分は施政方針でも言及されている真庭版農業支援新会社が担うとしても、集落を維持していくための活動その	市長

質問事項(大項目)	質問要旨(小項目及びその具体的内容)	質問の相手方
	ものはそれぞれの地域の限られたメンバーでなんとかするしかないというのが現状ではないか。 今後さらに人口減少・高齢化により運営の資源が制約されていく中、地域社会の多様な主体が参画し連携・協働する枠組みも必要になってくるのでは。 この部分をサポートする方策、例えば農業支援新会社を核とした単体組織の横のつながり、連携を図るような仕組みづくりの検討はできないか。	
観光戦略について	「施政方針」において、「令和８年度の真庭市観光戦略改定に向け、今年度、観光庁の指針を踏まえた検討を真庭観光局や和歌山大学と連携して行い、地域内経済を回す観光戦略の方向性の分析や地域の機運醸成などに取り組む」と述べられた。 まずは、平成２９年３月に策定された現在の真庭市観光戦略、目標・実績・効果の十分な検証は行ったうえで改定に臨む、という理解で良いのだろうか。 観光庁の指針、というのはおそらく「観光立国推進基本計画（第４次）」のことだと思うが、確かにこの中でも相変わらず観光振興による地域社会・経済に好循環を生む仕組みづくりを推進する、ということを標榜している。 本当に、この方針、観光庁や市の想定ストーリーどおり進んだといえるのか。 実際に効果と成果が上がっているのであれば、今頃は方向性の分析などやっておらず、先進成功地域として他の地域のコンサルをできるようになっていなければならなかったのではないか。 見直しの具体的な進め方について伺う。	市長

		通告順	4
令和 7 年(2025 年) 6 月 17 日			
真庭市議会議長 長尾 修 様			
議席番号 10 番 真庭市議会議員 西田 文子			
一般質問通告書 (個人質問)			
次の事項について質問したいので通告します。			
質問事項(大項目)	質問要旨(小項目及びその具体的内容)		質問の相手方
小規模農業者への支援と農地の維持について	「農業従事者の継承」と「耕作放棄地を増やさない」ということは、日本の農業の課題であり、取り組まなければならないことです。他にも人口減少、高齢化、高額な農業機械、鳥獣害対策、近年の温暖化による高温障害などの課題があります。また、農作業は雑草の刈り払いなど体力的重労働です。 国や市が推進している、スマート農業や真庭版農業支援サービス事業体は、大規模農業で、広大な土地を大型機械でやる農業中心の考え方です。たしかに広大な土地を荒廃させてしまうのは最も避けたいことです。なので、そういったことにも力を入れて進めるべきだと考えます。 農業をする人をお百姓さんと言いますが、農業は百の作業があるとか、百種類の農作物を育てるとか、農業には日々やることがいっぱいあるということです。人それぞれやりたい農業があるはずです。 物価高騰の不安から何か作物を育ててみたい、お米を自分で作ってみたいという人が、農業を始めたい、でもどうすればいいかわからない、農業する土地もない、農業する道具もない。真庭市は農業を始めたい人に支援金を用意していますが、今の支援では弱いのではないのでしょうか。		市長

質問事項(大項目)	質問要旨(小項目及びその具体的内容)	質問の相手方
	もっと農業をする人、小規模農業者を増やし、耕作放棄地を増やさないために、次の３点を提案します。 農業の経験が無い市内外の人を、会計年度職員のような形態で農業従事者職員として雇用し、一定期間給料を出して生活の保障をしながら、農業に従事してもらい、作物の育て方や販売については県の普及所やJAの指導をお願いし、農業者として独立できるよう支援する。 耕作放棄地になった、またなりそうな農地を市が譲り受け、市が雇用した人に貸し出し、希望があればそのまま雇用期間が終了した後も利用してもらい、農地を維持していく。 小規模農業に適した農業機械を市が購入し、農業を始める人に貸し出しをする。 以上の３点について市長の見解を伺います。	

通告順	5
-----	---

令和 7 年(2025 年) 6 月 17 日

真庭市議会議長 長尾 修 様

議席番号 9 番
真庭市議会議員 伊藤 義則

一般質問通告書 (個人質問)

次の事項について質問したいので通告します。

質問事項(大項目)	質問要旨(小項目及びその具体的内容)	質問の相手方
真庭市財政の見込みと財政計画について	昨年 3 月の代表質問に続き、個人質問としてももう少し具体的に真庭市財政についてお尋ねします。日経グローバルによると、地方税収は定額減税の反動で個人住民税が 14%、法人 2 税 (法人事業税、法人住民税) が 7.7% 伸びた。また、国が後年度に地方交付税で手当するであろう臨時財政対策債の新規発行がゼロとなった。景気回復基調を受けて、地方財政の健全化を図るものと思われる。 さて、真庭市の財政状況はどうか。令和 5 年度の決算は 3.1 億円の財政調整基金の取り崩しを行い、実質単年度収支額は 1,385 千円となっている。令和 5 年度末の財政調整基金は 94.8 億円あり、将来の負債もコントロールされて経常収支比率は 93.4 % です。この時点では健全です。 しかし、人口減少等により歳入確保が厳しく、計画的な歳出削減が難しく財政調整基金だよりの予算編成となることが予測されます。しかも大きな事業が控えていますので、「真庭市中期財政計画」について、下記 3 点を市長に伺います。 1) 「 5 . 今後の財政運営 . (2) 今後の対応策 . 財政の確保 」 の中にふるさと納税制度の活用とあるが、具対策をお尋ねする。	市長

質問事項(大項目)	質問要旨(小項目及びその具体的内容)	質問の相手方
	2) スクラップ・アンド・ビルドと事業の終期設定の中に、予算要求においてその財源は既存事業の廃止・縮小等により捻出するとある。しかし、ビルド情報はあるがスクラップ情報は無いのか。見える化してほしい。 3) 令和7年度当初予算の歳出構成比 22.0%を占める人件費の計画が盛り込まれていないのはなぜか。	
地域支援について	今回の選挙で初めて 50Km×30Km を走りました。確かに真庭市は広いし、高地もあります。人口密度が低いのも体感しました。一部の都市部と一部の中山間地ではコミュニティが活発に活動されています。そこに行政の伴走支援が入って、まさに人口は減っても活動量が増えればの典型例だと思いました。 一方で、高齢化が進んだ地域で「私達のことを見捨てないで」と言われました。確かにその地域は過疎が進み、公共交通が不便で、地域の行事等が無くなっていました。 過疎シンポジウムで優良事例発表をしている方に集落支援員が多かったので、真庭市の集落支援員制度を振興局と地域みらい創生課に聞きに行きました。4/1 現在で専任 1 人、兼任 3 人で、その後地域魅力化コーディネーターとして 2 人が就任するとのことでしたが、適任者を採用するのが難しいとも言われました。 本来であれば振興局が担当すべき業務だと思いますがその体制がとれていないとも思っています。理想を言いますが、人が人をケアするところに一番人が必要だと思っています。 「誰一人取り残さない」をどう具体的に遂行するのか市長に伺います。	市長

通告順

6

令和 7 年(2025 年)6 月 16 日

真庭市議会議長 長尾 修 様

議席番号 18 番

真庭市議会議員 小椋 一郎

一般質問通告書（個人質問）

次の事項について質問したいので通告します。

質問事項(大項目)	質問要旨(小項目及びその具体的内容)	質問の相手方
スクールバス、まにわくんに高周波音を活用した動物避け機器の搭載を	真庭市では、毎年イノシシ、シカ、サルなどの害獣による被害が多発しており、農地、山林以外でも被害が出ている状況である。 真庭市農業振興課で捕獲数の現状を聞いたところ、「令和 5 年度は、イノシシ 2,086 頭。ニホンジカ 1,226 頭。ニホンザル 190 頭。依然として、イノシシ、ニホンジカの個体数は多い。注目してほしいのは、ニホンザルの捕獲数。これだけ捕獲しても、害獣の被害が収まらない。画期的な方法があれば導入したい。」との熱い思いを聞かせていただいた。真庭市のニホンザルの捕獲数は全国でもトップクラスの成績であり、農業振興課と猟友会の皆様のたゆまぬ努力の結果である。 令和 7 年 3 月定例会で同僚議員の質問に対し、「県が鳥獣害対策の統一マニュアルを作っており、それを活用して真庭市や県のホームページで市民への注意喚起を行っている。今後、まにあぷり等の活用も含めて対応していく。」との答弁があったが、現実的に、対策として注意喚起だけでは市民の不安は残っているのではないかと思います。 そこで、高周波音を活用した害獣の追い払い機器を和气町が令和 6 年から試験運用しているということで、先月視察に行き、実際に設置箇所を見てきました。	市長 教育長

質問事項(大項目)	質問要旨(小項目及びその具体的内容)	質問の相手方
	この機器は、岡山理科大学と民間企業が共同で開発。獣が嫌がる高周波音を照射し、害獣を追い払う機器であり、性能は距離で約 150m。角度は 100 度までカバーできるもの。 ただ、害獣は数ヶ月で音に慣れる等、効果は 100%とまではいかないが、設置箇所ではシカやイノシシの出没件数は確かに減少していました。 和気町の職員からは、「高周波音を活用した動物避け機器は開発途中ということで、福島県では成獣のサルにも効果があったと聞いている。今後、性能が上昇し、シカやイノシシだけでなくサルにも更に効果的なものが登場する可能性が高く、将来的に期待の持てる機器である。」との説明を聞きました。 そこで2つ提案します。 1つ目、スクールバスに、この機器を搭載し、害獣から園児や学童を守ること。 2つ目、まにわくんに、この機器を搭載し、害獣からまにわくんの利用者を守ること。 車両に、高周波音を活用した動物避け機器を搭載して活用することで、この機器の弱点である、害獣の音慣れを補い、効果を十分に発揮させることが狙いです。 また、この機器搭載の車両が走ることで、害獣に道路は危険な場所であると認識させる事で、車両と害獣の接触事故を減少させるメリットも期待できます。 真庭市の園児、学童の安全のため、害獣の被害を少しでもなくすために、高周波音を活用した動物避け機器の導入を検討してはいかがでしょうか。	

通告順

7

令和 7 年(2025 年)6 月 17 日

真庭市議会議長 長尾 修 様

議席番号 17 番

真庭市議会議員 妹尾 智之

一般質問通告書（個人質問）

次の事項について質問したいので通告します。

質問事項(大項目)	質問要旨(小項目及びその具体的内容)	質問の相手方
物価高対策を	国は 5 月 27 日、総額 3,880 億円の予備費支出を決定し、1,000 億円が「重点支援地方交付金」の積み増しに充てられました。 各自治体から国へ提出する実施計画の第 1 回締め切りは 6 月 30 日で、第 2 回締め切りは 10 月 31 日になっています。 物価高騰で市民の経済的負担が大きくなっていることから、たとえば、同交付金を活用し、ひとり親世帯や生活困窮世帯に商品券を配布するなどの直接的な支援を検討してはいかがか。 また、学校給食の材料費高騰による給食費の保護者負担を軽減するなど。様々な同交付金を活用できると思います。 「市民の生活を守ることを最優先に」実施計画を 6 月 30 日の第 1 回の締め切りに提出し、9 月補正に間に合うようにして頂き、そして、いち早く支援が行き届くよう考えますが、市長、教育長のご所見を伺います。	市長 教育長
APD・LiD に理解を	聞こえているのに、言葉が聞き取れない。聴力検査では異常がないにもかかわらず、会話が理解できず悩んでいる人たちがいます。APD（聴覚情報処理障害）や LiD（聞き取り困難症）と呼ばれる症状であります。まだ、	市長 教育長

質問事項(大項目)	質問要旨(小項目及びその具体的内容)	質問の相手方
	診断基準は確立されていません。 APD や LiD は「音」が聞こえるため、通常の聴力検査で「異常なし」と診断されることが多い。耳から入った音の情報を脳で処理する際、何らかの障害が生じる症状と考えられるが、診断基準や治療方法が確立されていないのが現状であります。 主な症状は〈騒がしい場所や早口の人との会話が聞き取れない〉〈聞き間違いが多い〉〈複数人との会話が難しい〉などであります。 東北大学病院の香取幸夫副病院長は、「聞き取り」には「音に対する注意力、聞こえた音を言葉として保持する記憶力や精神的な安定が必要だ。聞き取りにくさ考えた上で、聞き取りやすくするための環境を調整してほしい。学齢期であれば教室の座席の位置を前にしたり、社会人なら電話を受けない仕事にするなど、その人に合った対応が望ましい。まずは家族や学校、職場など周囲が本人の状況を把握し、理解することが大切だ。学童期では、言語発達の遅れの一因とも考えられるので、疑わしい時は、耳鼻科を受診してほしい。」とされています。 APD に気付かず悩んでいる人も多いのではないかと思います。 以下の点について伺います。 ① 症状を伝えるパンフレットやチェックシートを市内の耳鼻科に置いていただき身近なところから理解を広げて行けないでしょうか。 ② 学校現場では教職員への理解と啓発活動が必要と考えます。 市長、教育長のご所見を伺います。	

通告順	8
-----	---

令和 7 年(2025 年)6 月 16 日		
真庭市議会議長 長尾 修 様		
議席番号 1 番 真庭市議会議員 奥 侑樹		
一般質問通告書（個人質問）		
次の事項について質問したいので通告します。		

質問事項(大項目)	質問要旨(小項目及びその具体的内容)	質問の相手方
週末・雨天時にも対応する公共施設での屋内遊び場の整備について	現在、真庭市には屋内で子どもが遊べる場所がありません。特に、土曜日、日曜日などの休日は飛んだり跳ねたりしながら遊ぶことができる、子どもたちがアクセスしやすい場所がほとんどありません。 実際に、天気の悪い週末の行き先に苦慮している子育て世代がいます。2024 年 12 月 12 日文教厚生常任委員会で報告のあった「真庭市こども計画アンケート調査」の中でも、屋内で遊べる場所に関する記述が複数あります。これは「こどもはぐくみ応援プロジェクト」リーフレットの中でも言及されています。また「こども計画」においても「雨天や猛暑の夏でも活用できる遊び場の充実」がうたわれています。天候の悪い週末、津山市や吉備中央町、岡山市まで屋内の遊び場を求めて出かける家族もいます。自宅で鬱屈した週末を過ごす家族もいるでしょう。 子どもの遊び場は、子どもたちを媒介とした大人のコミュニティ形成にも有意義です。それが市外流出している現状はもったいないと考えます。また年々厳しくなる夏の暑さ、冬の雪などを考えれば屋内の遊び場のニーズは高いと考えられます。週末も利用可能な屋内の遊び場整備は課題であると考えます。 昨年 2024 年 12 月定例会における子どもの遊び場に	市長

質問事項(大項目)	質問要旨(小項目及びその具体的内容)	質問の相手方
	関する同僚議員の質問に対して、雨天でも遊べる場所があるのが理想、かつ既存施設の利用も考えられるという旨の市長答弁がありました。本庁舎をはじめとした公共施設が「大人だけの場所」でなく「子どももいる場所」になり、特に用事はないけど、子どもと一緒に遊びに行ける場所になれば、より「こどもまんなか」な政策ができるのではないのでしょうか。 以上の状況を踏まえ、以下３点、市長に伺います。 1.真庭市内における、週末・悪天候時でも利用できる屋内遊び場の現状認識と今後の整備方針 2.本庁舎や公民館、文化ホール、振興局、総合センターなどの公共施設における空きスペースを活用したキッズスペースの設置可能性 3.子どもの遊び場整備が、市外転出抑制や大人のコミュニティ形成、行政参加促進に与える波及効果	
在留外国人の増加を踏まえた多文化共生政策の推進と市役所等の外国人対応体制の整備について	国内の在留外国人数は増加の一途を辿っています。2024年6月末時点、国内の在留外国人は358万8,956人(2.9%)、岡山県内では3万7,129人(2.02%)となっています。一方、真庭市内の在留外国人は454人(1.15%)、県内27自治体中、人数では14位、比率では24位です。2025年6月1日現在、522名となり500人を超えています。まだまだ数や比率からすると少ないが、増加傾向にあることは間違いありません。 前回在留外国人への対応が議会で取り上げられた2021年当時、市内在留外国人数は約330人でした。現在はその1.6倍の在留外国人が真庭市に住んでいます。年々増加率も上がり、2021年当時とは異なる状況となっています。この増加傾向は出生数の減少と反比例しています。出生数減少への対策は焦眉となっていますが、このデータは在留外国人の増加が出生数減と同様に喫緊の課題であることを示しています。先日の市長による所信表明の中でも外国人居住者増加と国際化への対応への言及があったのは、課題意識の表れであるかと思います。	市長 教育長

質問事項(大項目)	質問要旨(小項目及びその具体的内容)	質問の相手方
	外国人住民が増加すると、言語や文化を背景とした地域住民との摩擦や軋轢が発生するケースが多くあります。例えばよくあるのが、ゴミの分別問題です。こうした問題に無策のまま摩擦や軋轢が亢進すれば、排外主義や差別、ヘイトクライムを引き起こしてしまいます。全国的にもそういった問題を抱える地域が散見されます。私は真庭市でこうした事態を引き起こしたくはありません。 在留外国人に対する支援政策には先行事例が多くあります。岡山県内では総社市が全国的に有名な先進事例です。先日、視察した愛知県新城市の市役所入口には多言語（主にポルトガル語）のウェルカムボードが設置してありました。こうした目に見える細かな仕掛けにより、外国人居住者は自分たちが認知され、受け入れられていると感じられます。地域住民の多文化共生への意識醸成をすることができます。先進事例を参考にしながら、真庭市でできることを真庭市に合った形で実施する必要があると思います。 2019 年施行の日本語教育の推進に関する法律では地方公共団体や事業者等における責務が定められ、全国的にも外国人居住者をどのように社会のフルメンバーとして受け入れるかに対する機運が高まっています。 かつてスイスの作家 Max Frisch は、1960 年代の西ドイツやスイスにおける外国人労働者（移民）の流入を受けて「man hat Arbeitskräfte gerufen, und es kommen Menschen.（我々は労働力を呼んだが、やってきたのは人間だった）」と述べました。昨今の技能実習生を巡る諸問題を鑑みれば、日本社会が Frisch の指摘と同じ轍を踏んできたことは明らかです。真庭市に限らず、外国人労働者、移民をその社会のフルメンバーとして、xxx 人ではなく xxxx さんとして遇することのできる社会を作らなければならないと私は強く思います。 以上を踏まえ、以下 5 点、市長、教育長に伺います。 1.在留外国人の増加に対する現状認識と今後の施策の方向性	

質問事項(大項目)	質問要旨(小項目及びその具体的内容)	質問の相手方
	2.市役所・振興局等の外国人対応環境の整備 ●総合案内・生活総合相談窓口等への多言語表記の導入 ●外国語チラシ（岡山県外国人相談センター等）の設置場所の再検討 ●Web サイト上での外国語情報のリーチ改善 ●コミュニケーションボードの設置 3.「やさしい日本語」研修の導入と活用 ●市職員（窓口担当、教職員等）への研修実施の必要性 ●高齢者・障害者対応にも資する研修としての評価 ●緊急時の対応力向上としての活用可能性 4.庁内横断的な外国人支援体制の整備 ●各課に分散する外国人支援関連業務の統合・連携強化 ●横断的な庁内チームの立ち上げ構想の有無 5.公設の日本語教室設置と包括的な日本語教育支援体制 ●ボランティア依存からの脱却と支援体制強化 ●日本語教育推進法に基づく自治体責務の認識 ●公設教室と民間・企業協力（スポンサー型運営等）の可能性 ●日本語支援を通じた地域交流と多文化共生の促進 ●学校における日本語指導の現状と課題	

通告順

9

令和 7 年(2025 年) 6 月 18 日

真庭市議会議長 長尾 修 様

議席番号 12 番
真庭市議会議員 村上 善彦

一般質問通告書（個人質問）

次の事項について質問したいので通告します。

質問事項(大項目)	質問要旨(小項目及びその具体的内容)	質問の相手方
北町公園整備について	現在北町公園内で久世体育館、久世保育園の解体工事が行われています。一般に公園整備に関してはそこに存在する木々、銅像、標識など一つ一つ丁寧にその歴史的経緯も踏まえて存続させるかどうか検討されるものだと聞きます。久世保育園にあった福井先生の銅像は残すことになっているようですが、その移設先はまだ決っていないようです。銅像が建てられた経緯、久世保育園の数十年の歴史を考えどこが望ましいとお考えでしょうか。お尋ねいたします。 同様に専売公社跡地標識や周辺の木々についてはどうするのかお尋ねします。 また、令和 5 年 6 月に真庭市北町公園基本構想が出されましたが、現在どのように計画が進んでいるのかお尋ねいたします。	市長
河川改修について	一級河川の小谷川、三坂川は昨年と同様に葦が生い茂り川面をかなりの延長に渡り覆い尽くししています。また、田下橋下では約 40m にわたり護岸の玉石が崩れかけたり、アスファルト道路とその下で支える護岸の玉石の隙間が大きく空いたりして豪雨大水が来れば護岸の崩落も考えられます。県と相談して一刻も早い対応が必要と思われます。どうお考えでしょうか。	市長

質問事項(大項目)	質問要旨(小項目及びその具体的内容)	質問の相手方
高校再編について	6月17日の山陽新聞では、「真庭市内の県立真庭高校と勝山高校を統合する計画を受け、新たな高校の在り方探るワークショップ（県教委主催）が14日、落合垂水の落合総合センターで開かれた。」との報道がありました。私もそのワークショップに参加させていただきましたが、地元住民として話し合い、県教委と意見交換する場だと思っていました。実際私たちのテーブルではいまの真庭高校をより充実させるためにどうしたらいいかというテーマで話し合っていたことから、他の参加者も同じように感じておられたと思います。 そして、後日この新聞報道です。私たちが統合ありきのスケジュールの一環として利用されたようで、とても残念に思いました。学校には生徒がいて先生や事務職員、学校関係者がいます。そしてそれを支え応援する地域住民がいます。 人口減少下ではどの地域でも抱える問題だとおもいますが、学校の存続についてどのようにお考えでしょうか。	市長 教育長
地域のコミュニティ拠点の維持について	地域人口の減少と高齢化で地域のコミュニティの維持が難しくなっています。古くなった施設の維持管理にも住民に負担が大きく申し掛かる状態です。市からの助成はないものか、お尋ねいたします。	市長

通告順

10

令和 7 年(2025 年)6 月 17 日

真庭市議会議長 長尾 修 様

議席番号 15 番

真庭市議会議員 小田 康文

一般質問通告書（個人質問）

次の事項について質問したいので通告します。

質問事項(大項目)	質問要旨(小項目及びその具体的内容)	質問の相手方
久世エリアの公共施設の整備について	現在、真庭市で久世地域において大変多くの公共施設の改修、建て替え等の整備が計画されている。令和 6 年度に真庭市で初めて、旧町村単位で、その全体を網羅する「久世エリアの公共施設の最適化方針」が示された。 その方針では久世第二子ども園、久世公民館、久世エスパスセンター、久世体育館（典武館含む）、久世保健福祉会館を対象とし、それ以外にも消防本部庁舎、旧遷喬尋常小学校、北町公園、やまびこスタジアム野球場、遷喬小学校がある。 施設整備の検討にあたっての考え方として、市民ニーズを踏まえ * 公共施設の利便性向上を通じた市民福祉の向上 * イニシャルコストやランニングコストの削減 * 利便性や効率性の向上 など、総合的な視点で全体調整を行い、財源確保や財政負担の平準化の視点から検討を進めたと聞いている。 そこで次の通り質問する。 ① 既に久世体育館が仮移転し、久世第二子ども園の設計が完了し、旧遷喬小学校の全面改修のための調査工事費と遷喬小学校の改修事業費が予算計上されているが、久世エリアの公共施設を整備するために、総額幾らの事業費用がかかるのか。施設ごとの概算事	市長

質問事項(大項目)	質問要旨(小項目及びその具体的内容)	質問の相手方
	業費を明らかにされたい。 また、全施設の整備時期を一覧にして公表できないか。 ② 本年3月定例議会で同僚議員が実施した一般質問の答弁において、「久世体育館については防災や子育てなどの複合的な機能を備える新たな施設を北町公園内に整備する」と市長は答弁している。 真庭市公園施設長寿命化計画によると、令和6年11月時点での久世体育館の新設整備費用は、概算で48億5千万であると聞いている。「久世エリアの公共施設の最適化方針」ではイニシャルコストの削減がうたわれているが、計画に示されている概算費用額は、方針に合致したものであると考えているのか。 ③ 令和7年4月6日に放送された、まにわいきいきテレビにおいて、市長は「旧遷喬尋常小学校の修繕・整備は私の義務である」と述べられているが、これはどういう意味を持つのか。 ④ 真庭市消防本部庁舎建設設計のための予算は、当初計画である真庭市消防本部（本署）庁舎整備基本計画では、令和7年度に計上し、令和8年度後半に工事着手であった。 しかし、久世エリアの公共施設の最適化方針の、総合的な視点で全体調整を行い、財源確保や財政負担の平準化の視点から、設計予算の計上は令和8年度以降に先送りされた。 しかし、そのような状況においても旧遷喬尋常小学校の修繕・整備事業は令和7年度から調査が実施されるという。 公共施設を整備する順序、優先順位がおかしいのではないか。 真庭市民全体の生命と財産を守る拠点である真庭市消防本部（本署）の整備の方が優先されるべきであると思うが、旧遷喬尋常小学校が先に整備されている合理的な理由を尋ねる。	

質問事項(大項目)	質問要旨(小項目及びその具体的内容)	質問の相手方
真庭市立小学校適正配置について	本年5月、月田地域の方から、「月田小学校を統廃合することを決めました。これから準備に入ります。」と告げられた。富原小学校についても地域の方から月田小に遅れを取らないように、統廃合の検討に入ると聞いている。 そこで次の通りに尋ねる。 ① 平成23年1月に策定された「真庭市立小・中学校適正配置実施計画」は平成31年に二川小学校が湯原小学校と統合して、終了した。 その後何か具体的な計画の検討などは実施しているか。 ② 二川小学校が統合して6年が経過した。現在、極小規模校は市内に6校ある。河内、檜邑、余野、富原、美甘、中和小学校である。今後どのようにしていくのか。その方針を示すべきではないか。	教育長
真庭市議会議員選挙の投票率について	令和7年4月13日執行の真庭市議会議員選挙の投票率は56.05%であった。 平成17年は85.03%、平成21年は80.37% 平成25年は72.41%、平成29年は65.05% 令和3年は63.16%とずっと下がり続けている。 平成27年6月に公職選挙法等の一部が改正され、選挙権年齢が18歳に引き下げられたが投票率の低下は下げ止まらない。過去最低を更新し続けている。 そこで下記の通り尋ねる。 ① 真庭市選挙管理委員会は、真庭市議会議員選挙の投票率の低下が止まらないことについて、どのように分析し、評価をしているのか。その見解と対策を尋ねる。 ② 真庭市役所本庁舎及び各振興局の計7箇所の期日前投票所の他に、市内で指定を受けている病院や高齢者施設など、21箇所の不在者投票指定施設で投票を呼びかけていることは承知している。 また、市内に35箇所の投票所を設置していることも承知している。市内周辺部を歩き、高齢者の声に耳	選挙管理委員会委員長

質問事項(大項目)	質問要旨(小項目及びその具体的内容)	質問の相手方
	を傾けると次のような意見が寄せられた。 投票に行きたくても移動のための手段がない。今回はもう投票するのを諦めたというものである。 著しい少子高齢化と過疎化の進行という状況にあるが、真庭市選挙管理委員会として、移動投票所の設置、巡回投票所の設置等、何か対応は考えられないか。	

		通告順	1 1
令和 7 年(2025 年) 6 月 18 日			
真庭市議会議長 長尾 修 様			
議席番号 2 2 番 真庭市議会議員 緒形 尚			
一般質問通告書 (個人質問)			
次の事項について質問したいので通告します。			
質問事項(大項目)	質問要旨(小項目及びその具体的内容)		質問の相手方
真庭市における重層的支援体制の整備と官民協働の可能性について	地域での生活困難事例は複雑化・多様化しており、もはや一つの制度や一つの機関だけで完結できる支援は少なくなっております。そうしたなかで、市が主導し、関係機関や地域の方々と共に支援体制を築いていくことが求められています。 とりわけ重要なのが「重層的支援体制」です。これは、高齢者支援、障がい福祉、生活困窮など、分野を超えて一人ひとりの複雑な課題に対応するために、制度や担当部署を横断して支える仕組みのことです。切れ目のない支援を可能にするために、行政・民間・地域が連携して柔軟に対応していく必要があります。 そして、その中核を担うのが「基幹センター」の存在です。これは、地域の様々な支援ニーズを一元的に把握し、必要な機関やサービスへつなぐためのハブとなる拠点です。情報の集約や支援のコーディネート機能を果たす場があることで、課題の早期発見や関係機関の連携がスムーズになり、支援につながる可能性が格段に高まります。 また、支援の現場では「市はできない」と言われることが多いとも聞いています。しかしながら、「ここまでは市として担える」「ここからは民間や地域と一緒に」という明確な役割分担を提示することが、官民連携をより効		市長

質問事項(大項目)	質問要旨(小項目及びその具体的内容)	質問の相手方
	果的に進める鍵になるのではないのでしょうか。民間側も安心して連携に乗り出すことができます。 さらに現在、地域活動支援センターは真庭市内にはありませんが、近隣市には設置されている現状があります。今後は市内に拠点を整備することが、相談しやすく支援につながりやすい環境づくりにつながります。 人と人をつなげる「拠点」こそが、孤立を防ぎ、地域の力を引き出す最初の一步です。通いやすく、相談しやすく、顔が見える距離感で支援を届けることが、真庭市らしい支援のあり方であると考えます。誰もが安心して「手を伸ばせる」仕組みづくりを実現するために、行政主導での仕組み設計と官民の連携強化を、ぜひとも今後の市政の柱としてご検討いただきたいと思います。 そこで、以下の点について市長のご所見を伺います。 虐待や孤立といった深刻な問題を含む生活困難事例への対応に関して、市としてどのような課題を認識し、どのような改善の方向性を描いておられるのか。市が設置または民間委託できる支援拠点や基幹センターの具体像と、その設置にあたっての判断基準・必要な条件についてお聞かせください。 重層的支援体制の運用には官民協働が不可欠です。そこで、官民連携を推進するにあたって、市が果たすべき役割や責任の所在、そして「市として担える範囲」をどのように明示しようとしているのか、方針があればお伺いいたします。 現在、地域活動支援センターが市内になく、近隣市には設置されている現状に鑑みて、市民の利便性向上の観点から、市内に新たな拠点を設ける検討状況と今後の展望についてお聞かせください。	

		通告順	1 2
令和 7 年(2025 年)6 月 18 日			
真庭市議会議長 長尾 修 様			
議席番号 5 番 真庭市議会議員 柴田 正志			
一般質問通告書 (個人質問)			
次の事項について質問したいので通告します。			
質問事項(大項目)	質問要旨(小項目及びその具体的内容)		質問の相手方
ゴミの分別回収について	生ごみ等から液肥を作る真庭市くらしの循環センター（まにくるーん）が今年 1 月より本格稼働している。そして今年 4 月から 3 つの焼却施設が 1 か所に集約された。 1 まにくるーんについて 真庭市のごみ排出量は年間約 1 万トン、そのうちの生ごみは事業所分を含めて 35% の 3,500 トン、この 3,500 トンの生ごみの 6 割にあたる 2,100 トンを収集目標とし、し尿と浄化槽汚泥の計 3 万トンと一緒に発酵させ、液肥と濃縮液肥をそれぞれに年 400 トンずつ作る施設がまにくるーんである。400 トンの濃縮液肥は 100 ヘクタールの水田をカバーすることができる。 12 月議会でもごみ分別に対する質問をおこなった。その時は生ごみ収集の月単位の目標は 175 トン以上であるが、収集が始まっていない蒜山を除いたエリアでは 79 トンと目標の半分以下で厳しい状況にあるという答弁であった。 今年 1 月から市内全域での分別回収が始まって 6 ヶ月が経過し、現在の生ごみの収集はどのような状況なのか、そしてまにくるーんの運用状況（液肥製造、視察受け入れなど）はどういった状況なのか伺います。		市長

質問事項(大項目)	質問要旨(小項目及びその具体的内容)	質問の相手方
	2 クリーンセンターまにわについて 生ごみ 2,100 トンをはじめ、プラごみなどの分別を徹底して可燃ごみを年間約 8,000 トンまで減らし、焼却施設をクリーンセンターまにわの一か所にする事で経常経費削減を目指すという理解をしている。そして目標の 8,000t に至るまでの対応として、当初予算で可燃ごみの外部搬出料として約 1 億円を計上している。 可燃ごみの削減状況はどうなっているか、また、クリーンセンター真庭の運用状況（3 つの施設を一つにしたことでの課題、バックヤードの進捗等）はどうなっているかについて伺います。 3（高齢者施設での）持ち込みごみの価格改定の影響について 今年 1 月より可燃ごみの袋は 50 円から 66 円に、持ち込み料金は 10 キロ 50 円から家庭ごみでは 140 円に、事業系は 180 円と実に 3.6 倍の値上げをしている。どれもごみ分別を促進する意味合いがあるものと理解をしている。しかし、どんなに減らそうと努力しても減らせない可燃ごみのひとつが紙おむつであると思う。 電気代、紙おむつ代等の物価高騰の影響を受けている高齢者福祉施設では、日々の運営の中で（特に介護老人福祉施設からは）大量の一般廃棄物（紙おむつ等）が発生している。4 月 1 日からの事業系持ち込みごみ処理手数料の改定によるごみ処理費用の増加は経常経費の増加につながるとともに、法人運営の大きな負担となっている。 地域社会で安心して生活していく上で大切な福祉施設のこういった状況をどのように考えられるのか。何らかの配慮が必要であると考えているが市長のご見解を伺う。	
地域で管理している給水施設について	真庭市が管理する水道施設ができて約 50 年、水道インフラの補修、改修は真庭市の喫緊の課題である。そして都市計画、地域づくりの観点からも水道事業はとても重要な政策であると考えている。	市長

質問事項(大項目)	質問要旨(小項目及びその具体的内容)	質問の相手方
	私が子供の頃は水道施設といえば各家にある井戸であった。それから塩ビパイプの普及とともに自治会（地域）で管理する貯水槽を備えた給水設備（旧町村より補助あり）となった。昭和 50 年代になり行政が管理運営する簡易水道施設、上水道施設が誕生し現在に至っていると思われる。現在では、簡易水道区域が 452k m²、上水道区域が 67k m²と真庭市 828k m²の約 63%をカバーしている。 真庭市が運営管理していない地域は、概ね周辺の山村地域であり、そこでは昔同様に地域で給水設備を管理されている。 人口減少、世帯の減少、高齢化による労働力不足により、地域で担っている給水施設を将来も管理していくことに不安を感じていることは推察され、今後の地域課題になってくるとと思われる。 真庭市で管理している上水道区域、簡易水道区域を除いた管理区域外の地域で管理している給水施設に関して、衛生管理の観点からも、まずは現況把握をし、地域に寄り添った提案やアドバイスができる準備をすべきと考える。 市長のご見解を伺う。	

通告順

13

令和 7 年(2025 年)6 月 16 日

真庭市議会議長 長尾 修 様

議席番号 3 番

真庭市議会議員 加藤 大悟

一般質問通告書（個人質問）

次の事項について質問したいので通告します。

質問事項(大項目)	質問要旨(小項目及びその具体的内容)	質問の相手方
市道管理について	これまで道路に関する専決処分が度々議会に報告されている。 真庭市の市道延長は約 1,200 kmあり、管理する上では膨大な時間が必要である。道路パトロールを 1 日実施してもすべての路線を点検することは管理面からみると天文学的な延長であり絶対できない。 点検した後に路面に落石があったら、それは次のパトロールまでは発見し除去できない。 こうした課題を今後どうしていくのか解決策が急がれるが、市長の考えを聞く。	市長
JR 西日本の株式取得後の経過について	真庭市は、資本参加による責任を持ち、地方鉄道を守る立場を明確にするためとして、JR 西日本も株式を取得した。 市長は株式を持つことで社会的影響が大きく、一株持っていれば株主総会に出席でき、経営参加ということで発言でき、株主総会でなくとも物申すことができる」と明言され、より深く広範なひとが考えるきっかけになってきているとも明言した。 令和 7 年 6 月 18 日午前 10 時より、西日本旅客鉄道株式会社の株主総会が開催されたが、これに参加でき、発言機会があったのであれば、どのようなことを発言され、どのような回答や説明があったのか尋ねる。	市長

質問事項(大項目)	質問要旨(小項目及びその具体的内容)	質問の相手方
	また、参加できなかったのであれば今後の戦略を聞く。	
窓口の DX 化について	真庭市は令和7年3月から「書かない窓口」を実施されているが、その状況はどのようで、どう分析されているのか。 また、「行かない窓口」の現状と、今後の「待たない窓口」の取組を聞く。 また令和4年6月に総務省 情報流通行政局 地域通信振興課が「自治体における AI 活用・導入ガイドブック」を出しているが、人出不足やサービス品質の維持、コストダウン、多言語対応などのため、AI を活用した窓口業務の導入を考えているか尋ねる。	市長

通告順

14

令和 7 年(2025 年) 6 月 16 日

真庭市議会議長 長尾 修 様

議席番号 2 番
真庭市議会議員 田島 吉章

一般質問通告書 (個人質問)

次の事項について質問したいので通告します。

質問事項(大項目)	質問要旨(小項目及びその具体的内容)	質問の相手方
人口減少対策・若い世代の市政参画に向けて	令和 6 年(2024 年)4 月 24 日に人口戦略会議が公表した『令和 6 年・地方自治体「持続可能性」分析レポート』において、真庭市は再び「消滅可能性自治体」の一つとされた。これを受け、本市は、同年 6 月 4 日に「人口減少対策本部」を設置し、人口減少への対応に向けた庁内横断的な検討を開始した。報道によれば、同対策本部では 161 件に及ぶアイデアについて検討が行われたとされる。こうした取組みは、市全体で人口減少の深刻さを再認識するうえで意義深い対応であったと受け止めている。 こうした議論を踏まえて策定された『第 3 次真庭市総合計画』では、2040 年人口目標を 32,000 人と定め、人口減少対策を「横断プロジェクト」として位置づけ、人口減少を前提に社会基盤の再構築を図りつつ、人々に選ばれる地域を目指す方向性が打ち出されている。 本年度は、同計画を受けた人口減少対策アクションプラン、いわゆる「地方版総合戦略」の策定が予定されている。これは、今後 15 年間にわたる本市の人口政策の方向性を決定づける極めて重要な戦略であり、その内容が大いに注目される。 こうした計画に示される基本的な方向性は概ね妥当と考えるが、人口減少対策の最も重要な要である「若者	市長

質問事項(大項目)	質問要旨(小項目及びその具体的内容)	質問の相手方
	施策」については、なお検討の余地があると認識している。 まず、冒頭に触れた「人口減少対策本部」についてである。庁内の検討組織である以上、市職員で構成されるのは当然だが、昨年時点では原則として管理職のみで構成されていたと記憶している。もちろん、行政運営の経験に裏打ちされた判断力や迅速な意思決定の面で、管理職の参画には一定の意義がある。 しかしながら、人口減少対策の本丸が「若者対策」である以上、当事者である若者世代の起用や参画は不可欠だったのではないかという疑問が残る。実際、他の自治体でも、同様に人口戦略会議のレポートを受けて会議体が設置されており、多くの事例で若い世代の価値観を重視し、若手職員を中心とした構成で運営されていたと承知している。 人口減少対策の要は、若い世代の声を市政に反映させ、若者に選ばれるまちをつくることにある。そのためには、当事者である若者自身の意見を直接聞き、政策に反映させる仕組みが不可欠である。若者向け施策の検討において、これは最も重要な視点の一つと考える。 本市でもこれまで、青年会議所と連携した高校生議会や、落合地域での学生団体によるまちづくり活動等若者による市政参画の動きが見られた。但し、その効果は局所的に留まり、一過性のもの多く、キーマンの卒業や新型コロナウイルス感染症の影響といった不測の事態により、取組みの継続が困難となった例もある。 若者の市政参画という重要な政策領域に対して、民間団体の自発的な取組みに依存していること、共通のプラットフォームを構築できていないこと、そして制度的・財政的な下支えが不十分であることは、いずれも大きな課題であると認識している。 この点で参考となるのが、愛知県新城市の「若者議会」である。我が会派「翠山会」は、本年6月6日にこの若者議会の取組みを視察した。 新城市は、本市と同様に平成の合併によって誕生した	

質問事項(大項目)	質問要旨(小項目及びその具体的内容)	質問の相手方
	自治体である。面積こそ本市の約 6 割にとどまるが、人口は約 42,000 人を擁し、農山村と小都市が一体となった中山間地域であり、本市と多くの共通点を有している。 同市では 10 年前から、「若者議会」を市条例に基づく諮問機関として制度的に位置づけ、政策立案から予算提案までを若者が主体的に担う、全国的にも先進的な取組を行っている。委員には、市内外から公募で選ばれた 25 人の若者が就任し、1 年間にわたり市の政策立案について検討を重ねる。最終的に答申された内容は市の予算審議の対象となり、毎年、多くの事業が予算化され、実行に移されている。 例えば、かつて利用の少なかった「新城まちなみ情報センター」は、「おしゃれなカフェのような場所が欲しい」という若者の声を起点に若者の居場所としてリノベーションされた結果、年間 2～3 万人が訪れる施設へと生まれ変わった。また、「新城図書館ふるさと情報館」では、若者の提案に基づき空間改善が施され、利便性や居心地が向上し、利用率の増加も報告されている。これらは、若者が主導的にまちの姿を変えていった好例といえる。 さらに、OB・OG によるネットワークも形成されており、審議会委員等として市の取組みに引き続き関与するほか、市職員や市議会議員として活躍する方も少なくないとされている。こうした人材の循環は、制度の副次的な効果としても注目に値する。 このような取組みが 10 年にわたり継続し、効果的に機能してきた背景には、制度化と予算措置によって、単なる啓発にとどまらず、若者の市政参画とその影響力を確保する全市的なプラットフォームが構築されたことが大きいと考えられる。 こうした事例は、本市における若者の市政参画を推進するうえで、極めて示唆に富むものである。これまでの教訓を踏まえ、ターニングポイントにある今こそ、若者参画を一過性で終わらせるのではなく、制度的に整備さ	

質問事項(大項目)	質問要旨(小項目及びその具体的内容)	質問の相手方
	れた恒常的な仕組みとして確立すべきと考える。 以上の課題認識を踏まえ、次の点について市長の見解を問う。 まず、CAPD サイクルの観点から、これまで本市が行ってきた若者向け施策の検討・実施体制について、どのように評価しているか。とりわけ政策検討の段階から、当事者である若者の声を反映させる仕組みが十分であったのかを振り返ったうえで、次期アクションプラン（地方版総合戦略）の策定にあたり、より実効性ある若者参画を実現するために、どのような改善策を講じていくのか、見解を伺いたい。 あわせて、若者の政策形成への恒常的な関与を制度として担保する観点から、「若者会議」や「若者の参加型予算制度」などの導入・制度化についても見解を伺いたい。	
技術の進歩による新たな市民の創出と前向きな人口減少対策	人口減少対策の基本的な考え方として、「人口は減少していくもの」と捉え、その前提に立ち、持続可能な地域社会を構築していくという立場が主流である。本市総合計画も、この方向性に沿ったものであると理解している。 しかしながら、近年のデジタル技術の進展により、物理的な定住人口とは異なるかたちで人口を仮想的に創出することも、現実的な選択肢となってきた。 例えば、新潟県長岡市山古志地域は、2022 年より錦鯉の NFT アートを活用した「デジタル住民票」の発行を開始した。 同年 11 月時点で、実際の住民が約 800 人であるのに対し、デジタル村民は 1,000 人を超え、実住民の数を上回る規模に達している。デジタル村民は、財政的な支援や地域活動への参加を通じた実住民との交流もあり、地域づくりの新たな担い手として位置づけられている。これは、Web3 技術を活用した事例の一つであるが、このような技術の発展により、地理的・物理的制約を超えたボーダレスな共同体参画が可能となりつつある。 従来、「関係人口」は行政統計では把握が難しく、住民基本	市長

質問事項(大項目)	質問要旨(小項目及びその具体的内容)	質問の相手方
	台帳や国勢調査とは異なり定量的な管理が困難とされてきたが、デジタル技術により可視化・管理が可能な「新たな市民像」として注目されつつある。 本市でも、登録者が市民の6割を超える「まにあぶり」に、マイナンバーカードを用いた公的個人認証機能が実装されている。この仕組みを応用することで、居住者でなくとも“デジタル市民”として登録し、情報発信や意見提出、イベント参加や寄附等、本市と多様に関わることが可能になると考える。例えば、アンケート、プロボノ、ふるさと納税（旅先納税）、クラウドファンディング等、多方面での協働が期待される。 実人口の減少に直面する中、こうした技術を活用して新たな形態の人口を創出するという前向きな観点は、今後の人口減少対策を検討する上で非常に重要な視点であるとする。 ただし、デジタル技術を活用した人口創出や市政参画拡大には、人口減少時代における新たな自治の形として、制度・財政・政策の観点を総合的に考慮した制度設計が求められる。 こうした理解を踏まえ、本市における「デジタル市民制度」導入の可能性及び次期アクションプランへの反映について、市長の見解を伺いたい。	

		通告順	1 5
令和 7 年(2025 年)6 月 18 日			
真庭市議会議長 長尾 修 様			
議席番号 11 番 真庭市議会議員 黒川 愛			
一般質問通告書 (個人質問)			
次の事項について質問したいので通告します。			
質問事項(大項目)	質問要旨(小項目及びその具体的内容)		質問の相手方
戦争の記憶の継承、平和への取り組みについて	戦後 80 年。平和な世界の実現に向けて、各地でさまざまな取り組みが行われています。 一方で、ここ数年のロシアによるウクライナへの侵略戦争や、イスラエルによるパレスチナ・ガザ地区への止まない空爆など、世界では、戦争や紛争、虐殺が絶えない現実があります。多くの民間人、特に子どもたちが犠牲になっています。 私たちは、戦後 80 年にわたり、平和な生活を享受してきました。しかしそれは、決して自動的に得たものではなく、多くの犠牲の上に築かれたものであり、また、平和の維持に向けて取り組んでこられた方々の努力のたまものでもあると思います。 真庭市遺族会連合会事務局の資料によると、真庭市では、2,932 人の尊い命が失われました。遺族会の方々が、戦争の記憶と平和への思いをつないできましたが、高齢化が進んでいます。支部の解散も相次ぎ、戦争の記憶を次世代へ継承することが、困難になってきています。 本や映画、インターネットだけでなく、地域の身近な所から戦争の生の記憶を伝え、平和の尊さを地域でともに考えていくことが、大切だと思います。 自治体として、遺族会の方々とともに、どのようにして、地域での戦争の記憶を継承していくことができる		市長 教育長

質問事項(大項目)	質問要旨(小項目及びその具体的内容)	質問の相手方
	か、市長の所見を伺います。 また、平和教育の取り組みについて、教育長に伺います。	
待機児童・保留児童の支援を	「こども園に入れず、4月からの仕事は断った」「お父さんだけの給料では、家族4人やっていけない。働かないといけなけれど、保育園、こども園はいっぱい入れない。貯金を切り崩している」と、今年も保護者から相談を受けました。先行きが見えず、実際、不安で涙が出てくる相談であり、真庭市が抱える深刻な課題です。 一方、子育て支援課に確認したところ、「4月1日現在、真庭市では待機児童はいない」とのことでした。 ここに、制度上の落とし穴があると思います。 全国的に、国が定める規定の「待機児童」は減少傾向にありますが、「保留児童」の増加が問題となっています。「隠れ待機児童」とも呼ばれますが、簡単に言えば、待機児童は減っている一方で、「希望した園に入れない児童数」が高止まりしており、社会的な問題になっています。 このことについて、市長に5点伺います。 真庭市の待機児童の現在の状況、及び今後の見込みについて。 真庭市では入園申込時、希望する園を第三希望まで記入できます。保留児童と呼ばれる、希望した園に入れない児童の現在の状況と今後の見込みについて。 3才未満の受入確保として、久世の園整備が進められています。一方、受け入れが十分に出来ていない状況があり、6月4日の文教厚生常任委員会でも指摘がありました。園児受け入れの現在の状況と対応策について。 待機児童・保留児童については、真庭市でも長年取り組んでいます。解決が難しい課題であるため、待機児童・保留児童に対して、何らかの新たな支援が必要ではないでしょうか。 待機児童・保留児童は、働き手不足の課題にも直結し	市長

質問事項(大項目)	質問要旨(小項目及びその具体的内容)	質問の相手方
	ています。保護者だけでなく、事業所の皆さんからも、困っている声をお聞きしています。事業所向けの取組みや課題、支援について、市長の所見を伺います。	
子育て支援情報のカレンダー制作を	「人口減少対策を市の最重要課題とし、こどもを産み育てる環境の充実を図る」と、市長の所信表明がありました。 子育て支援施設の充実は、全国的に進んでいますが、真庭市も「こども はぐくみ応援プロジェクト」を進め、「つどいの広場」の拡張や、遊び場づくりなど、精力的に取り組まれています。またインスタグラムでは子育て情報の発信も日々行われています。 真庭市に子育て支援施設や教室、イベントは色々ありますが、現在は情報がバラバラになっています。保護者は一つ一つの情報を取りにいけないといけな状況があり、「知らないうちに過ぎていることが多い」ともお聞きします。 そこで、情報が一元化されたカレンダーがあれば、さらに子育て支援の充実につながるのではと考えますが、市長の所見を伺います。 また、教育委員会では、「遊びと学びの場づくり」などに取り組まれていますので、カレンダーの共有によって、効果的な情報発信ができるのではと考えますが、教育長の所見を伺います。	市長 教育長

通告順

1 6

令和 7 年(2025 年) 6 月 18 日

真庭市議会議長 長尾 修 様

議席番号 4 番

真庭市議会議員 伊賀 基之

一般質問通告書（個人質問）

次の事項について質問したいので通告します。

質問事項(大項目)	質問要旨(小項目及びその具体的内容)	質問の相手方
姫新線の利用促進について	姫新線の利用促進について市長にお尋ねします。市長は、所信表明で「鉄道は高校生や交通弱者、観光に欠かせない重要な交通手段」と述べておられます。市内の姫新線の駅舎や施設を見ると、急な階段でしか移動できない箇所があるなどバリアフリーが十分でなく、利用促進からも改善の必要があると考えます。 駅のトイレについては、市内の駅舎は、「真庭市合築駅舎条例」で管理・運用され、トイレも令和 3 年の富原駅を最後にすべて水洗・洋式化がされています。しかし、古見駅のトイレは、JR 西日本から真庭市に老朽化を理由に撤去が通告され、令和 3 年 8 月に取り壊され、以後 4 年近くトイレのない状態が続いています。古見駅の利用者は高校生がほとんどですが、朝夕の乗降者は概ね 70 名前後と近年の沿線の宅地開発で増加しており、隣接の美作落合駅の 200 名前後の 1/3 程度はおられます。古見駅が「合築駅舎条例」の対象外であるため、トイレのない状態が続いていると考えられますが、利用者の利便性や利用の拡大を考えると、早急な対応が必要と考えますが、見解をお尋ねします。	市長
プロポーザル審査のあり方について	次にプロポーザル審査のあり方について市長にお尋ねします。プロポーザル審査の対象は、「真庭市プロポー	市長

質問事項(大項目)	質問要旨(小項目及びその具体的内容)	質問の相手方
	ザル審査委員会規則」により、事業者の選定に当たり、価格のみの競争にはなじまない業務で、①高度な創造性、技術力又は専門的な技術若しくは経験を必要とする業務、②デザインその他の象徴性、記念性、芸術性又は創造性を求められる業務で高度な技術力を必要とする業務、③催事企画、システム開発その他の高度な技術力、企画又は開発力を求められる業務、④市において発注に係る仕様を定めることが困難である業務、とされています。金額で決定する一般競争入札と異なり、事業者の提案書を評価することになり、中立かつ公正で、透明性の高い審査・評価が求められます。 審査委員の決定は、同規則で、「業務等の内容により、市長が別に定める」となっています。制度の始まったころは委員に外部の有識者が多く任命されていましたが、近年は設計業務だけでなく、行政計画のコンサルティング業務なども、審査員全員が市の職員というケースが増えています。私は、以下の4点の理由により、少なくとも半数は外部有識者を任命すべきと考えます。①審査員に高い専門性、創造性や芸術性を判断できる高い技術力を確保すること、②多様な観点から、企画や開発を判断できる力を確保すること、③より公平性、中立性、透明性の担保のため。現在でもフェアな審査が行われていると思いますが、提案者や一般市民から見れば、審査員全員が職階制の中にいる市職員であるというのは、はなはだ公平さを感じにくいと思います。④外部委員を任命することにより、より開かれた市政になる。 プロポーザル審査に似た制度で、「指定管理者選定審議会」があります。この場合、「指定管理者制度運用ガイドライン」で、「審議委員は5名以上で、市職員は2名以内」と定められており、ほとんどの場合外部有識者が任命されています。市長の見解をお尋ねします。	
通学の安全確保について	次に通学路等の安全確保について教育長にお尋ねします。小中学生が徒歩、あるいは自転車で通学する際、県道わきの草刈りについては、以前は年2回実施してい	教育長

質問事項(大項目)	質問要旨(小項目及びその具体的内容)	質問の相手方
	ましたが、現在は1回になっています。草が路側帯を越えて生い茂り、交通事故の心配があるような箇所があります。市道においても、市が草刈りを行うのは年1回です。また、以前市道の舗装の状態が悪く、でこぼこのため自転車の中学生在が転んでけがをするということもありました。その箇所は一部改善されましたが、他にもこのような状態の悪い通学路はあると思います。 通学中の小中学生に係る大きな事故等が起こると、文科省等の指示で全国一斉の通学路点検が実施されます。最近では令和3年に実施されましたが、市教委として、学校、市とともに定期的な安全点検を行い、道路の状態や安全施設の状況を点検し、道路の改善や草刈りの実施、あるいは道路安全設備の改善等を行っていくべきと考えますが、教育長の見解をお尋ねします。 また、スクールバスの置き去り事案が他県の保育園等で起こっていますが、置き去り防止について、市教委としてどのように対応されているのかお尋ねします。	

		通告順	1 7
令和 7 年(2025 年) 6 月 18 日			
真庭市議会議長 長尾 修 様			
議席番号 7 番 真庭市議会議員 庄司 史郎			
一般質問通告書 (個人質問)			
次の事項について質問したいので通告します。			
質問事項(大項目)	質問要旨(小項目及びその具体的内容)		質問の相手方
久世第二こども園 (仮称) 整備工事設計業務に係るプロポーザル審査結果の公表について	久世第二こども園 (仮称) 整備工事設計業務に係るプロポーザル審査結果の公表について、3 月定例議会において質問したが、質問内容について誤解があったのではないかと考えている。 プロポーザルを実施したことを、どうのこうのと言っているのではない。プロポーザルを実施することについては、所管の委員会においても議会においても承認してきている。 聞きたいのは、プロポーザルを実施した審査結果の公表であり、今現在公表されているのは、選定業者名だけである。他の自治体のホームページのプロポーザル審査結果の公表をみると、審査総合点数や審査の総評などを公表している。 公表できるものは公表すべきと思うが、再度市長の見解を伺う。		市長
集会所の水道料金の減免について	市内において水道の休止申請をしている集会所が、24 か所ほどあると担当課で聞いている。 これらの集会所を所有する自治会は戸数の少ない、高齢化した自治会等が多い。年金生活者が多い中で、自治会の活動費を捻出することにも苦慮している状況もある。		市長

質問事項(大項目)	質問要旨(小項目及びその具体的内容)	質問の相手方
	地域の活動拠点である集会所が自由に使えなくなっている。 健康増進や生きがい活動の拠点である集会所の水道料金を減免することはできないか。 独立採算を基本とする水道事業会計ということ考えると、全ての集会所の水道料金の免除は難しいと思うが、自治会の戸数や高齢化率など一定の線引きをおこなって減免するというようなやり方は考えられないか。 市長の見解を伺う。	